

□水需要管理の実現に向けて(案)への委員からの意見

意見書「水需要管理の実現に向けて」に対する意見

委員 金盛 弥

意見書「水需要管理の実現に向けて」については、根幹にかかわる事項等で意見を異にするところがあり賛同できません。以下に「反対」の論拠を述べます。

総合的な利水管理は、水資源施設の整備が土台にありその上で水需要管理が作用すると考えております。しかしながら意見書は、水需要管理がきわめて重要であるとし（このことについて異論はありません）、その故をもって水需要管理の対極に水資源施設の整備を据え、施設整備に関連する淀川水系フルプランや利水安全度、さらには安威川ダムの利水について否定もしくは否定に近い批判をされています。

淀川フルプランについて、意見書は「淀川水系フルプランはこの際根本的に見直されて、改定にとどまるのではなく、廃止されて新しい総合水資源管理制度を創設する…」(P-10)とか、「…淀川フルプランは形式的にも実質的にも内実が伴わなくなっている」と見てよい。」(P-28)と論じています。昭和37年に始まる淀川フルプランによって開発された水資源が今日の関西の繁栄に大きく寄与していることを思うとき、このような否定的な評価は適当でないと考えます。フルプランについてはこれを評価するとともに、水需要管理についてはフルプランのなかにあって一層強く打ち出す、あるいは新しい柱として構築するという方向が適切であると考えます。

利水安全度については、「少雨化傾向による利水安全度の低下が新たな水資源開発の理由にされかねないが…」(P-6)とか、「…、少雨化傾向を説明する科学的根拠やダム等の水資源施設の実力低下についてはその導入や効果を説明する計算プロセスは判然とするまでに至っていない。このような状況にもかかわらず、これらが新たな水資源開発の理由の一つにされていることが危惧されている。」(P-1~2)とされて、少雨化傾向による利水安全度の低下に対する評価は低く、新たな水資源開発につながりかねないとして警戒されています。しかしながら、「日本の降水量は長期的には減少傾向にある」（「20世紀の日本の気候」：気象庁）ことは気象庁の報告するところであり、水資源の安定的な確保が行政の極めて重要な施策であるとき、この報告を真摯に受け止めて利水安全度を再評価し対応することは当然であります。なお、「部会では強い疑義が出され、…」(P-13)た渇水シミュレーションについては、河川管理者において責任をもって誠実に行われたものと思っております。

水需要管理を促す要因の一つに財政事情を殊更に挙げる(P-9)ことは適当でないと考えます。当該地域の安全・安心・繁栄のために水需要の拡大が真に必要なときは、行政の最重要・最優先の課題であるとの認識のもと財政問題を克服して実施されるべきものであります。水道事業の経営が厳しいことを理由にして必要量の確保を怠るなど許されることではありません。一方、水需要管理は本来財政事情に関係なく総合的な利水管理の視点から推進されるべき施策であります。換言すれば、財政事情が好調のときにあっても推進されるべきものであ

ります。財政事情に左右されないもの、財政事情でぶれてはならないものと考えます。

大阪府営水道について、意見書は「健全な水循環の観点からしても、河川管理者は大阪府営水道の新規利水について明確に説明する必要があるが生じている」、また「利水安全度の低下を理由として計画上確保すべき水源量を増大させた例は全国でも他にない」(P-35)と述べていますが、論旨が不明であります。何を問題とされるのか、シミュレーションが問題なのか、大阪府の意思決定が問題なのか、全国でも例のないことが問題なのか等、論旨を明らかにすべきであります。なお、指摘されている安威川ダムの新規利水は大阪府の河川整備委員会、大阪府建設事業評価委員会および同水道部経営・事業等評価委員会で審議され妥当と判断されて政策決定された事案であります。すでに当委員会がとくに採り上げて問題にする段階にありません。

以上